

2020 年度 緑の循環認証会議 第 1 回評議委員会（書面審議）開催報告 （2020 年 5 月）

1. 第 1 回評議委員会（書面審議）実施経緯

2020 年 2 月中下旬から日本においても新型コロナウイルスへの抑止対策が講じられ、SGEC もこれに対応して、6 月末までのすべての研修会、会議を延期・中止することとした。また 4 月 7 日には政府から非常事態宣言が発出され、外出、集会制限が強化された。このため、2020 年度の第 1 回理事会・評議委員会は、5 月中下旬～6 月上旬に集会方式で実施するよう予定していたが、3 月の評議委員会・理事会と同様に SGEC の定款に基づき、書面・電磁的方法による書面審議方式で実施するように変更した。

このため、当会長（代表理事）は以下の議案について、5 月 14 日に電磁的方法により、議案・資料を送付し、議案に対する意見を求めた。

- 議案第 1 号：2019 年度事業報告（案）及び決算・財務諸表（案）について
- 議案第 2 号：2020 年度修正収支予算について
- 議案第 3 号：一般社団法人 緑の認証会議 定款の改正について
- 議案第 4 号：規格改正プロセスの PEFC 通知について
- 議案第 5 号：評議委員の選任について
- 議案第 6 号：2020 年度通常総会の日程及び議案について

評議委員会（書面審議）の委員からは 5 月 20 日までに「意見なし」の回答（無回答を含む）、をいただき、結果を理事会（書面審議）資料に添付した。

添付ファイル（以下に添付）

2020 年度（令和 2 年度）第一回評議委員会（書面審議）結果報告

別添ファイル（HP に掲載）

2020 年度（令和 2 年度）第一回評議委員会 開催案内と審議資料

.....
送信日 2020年5月22日

送信先 1. SGEC 評議委員各位

送信先 2. SGEC 理事各位

送信元 SGEC 会長 佐々木 恵彦

件名：SGEC2019 年度評議委員会（書面審議）の結果について

2020年（令和2年）5月14日付け「2020年度（令和2年度）第1回評議委員会（書面審議）における評議委員の意見提出依頼」（提出期限；5月20日）に関しSGEC定款第52条による「評議委員会が理事会に意見を述べる」について、以下の通りとなりましたので、お知らせします。

- (1) 評議委員会の開催日時及び場所； 書面審議方式
意見・情報交換期間：2020年5月14日ー20日
方法：電磁的方法（電子メール、Fax他）による情報連絡
- (2) 評議委員の出席状況
電磁的方法による全員参加
- (3) 意見の内容
意見「有り」回答の委員：なし。
意見「なし」回答の委員：全員（回答：FAX信2委員、
E-mail5、返信なし（他全員）

参考 定款 52 条（抄）

（評議委員会）

第 52 条 当法人の認証制度の管理運営に係る事項を審議するため評議委員会を設置する。

（2－5 項 添付省略）

6 評議委員会は会長が招集する。

7 評議委員会が、理事会に意見を述べるときは、次の事項を記載した書面を提出することにより行う。

- (1) 評議委員会の開催日時及び場所
 - (2) 評議委員の出席状況
 - (3) 意見の内容
-